

## 令和6年度 総務文教委員会行政視察報告書

【 期 間 】 令和6年10月1日（火）～3日（木）

【 視 察 先 】 宮城県 東松島市、石巻市、女川町

【 参 加 者 】 委員長：土屋 仁

委 員：大西將由、渡邊照志、江田邦明

随行職員：藤井数仁（議会事務局）、松本瞬（防災安全課）

【視察先及び内容】

1. 東松島市	復興まちづくり計画と復興状況について
2. 東松島市	スマート防災エコタウン
3. 石巻市	震災遺構門脇小学校
4. 女川町	復興まちづくり計画について
5. 石巻市	復興まちづくり計画について
6. 石巻市	ふるさと納税・企業版ふるさと納税について

### 【視察の目的】

#### <復興まちづくり>

本市では、南海トラフ地震に起因する地震動や津波浸水等により、甚大なる被害の発生が予想されている。このため、阪神・淡路大震災、東日本大震災及び能登半島地震等から得られた様々な教訓を生かし、発災後、迅速に復興まちづくりの方向性を示し、被災者の復興を支援すること、持続可能な地域社会の実現を図ること等を目的として、令和6年7月に『下田市事前復興まちづくり計画』が策定されたところである。

議会としても『下田市事前復興まちづくり計画』に対する理解をより一層深め、復興期において重要となる視点や取組、議会に課せられる役割等について、あらかじめ想定しておく必要があることから、東日本大震災から復興を遂げた各市町を視察し、その参考にすることとした。

#### <ふるさと納税・企業版ふるさと納税>

本市のふるさと納税の実績は、年々、寄附金額や寄附件数は増加しているものの、本市を上回る実績をあげている自治体は数多く存在している。

また、当市において令和4年から制度化した企業版ふるさと納税については、現在に至るまで実績のない状況が続いている。

ふるさと納税等による寄附額の増加は、厳しい財政状況下に置かれる本市の貴重な財源となることから、議会としても、取組の充実に協力するべく、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の実績を着実に上げている石巻市を訪問し、取組に関する特徴や組織体制の現状等について聞き取りを行い、参考にすることとした。

# 1. 東松島市 復興まちづくり計画と復興状況について

## 【東松島市の概要】

人口 38,168 人（R6.4.1 現在） ※震災前人口 43,142 人 面積 101.30 km<sup>2</sup>

東京から約 330km の北東に位置し、日本有数の景勝地「松島」の一角を占める奥松島等、観光地としても栄えている。海苔や牡蠣等の養殖漁業も盛んで、ブルーインパルスが所属する航空自衛隊松島基地の所在地としても知られている。

## 【被災状況】

犠牲者 1,133 人（日本全体約 22,000 人）

浸水エリア 市全体の 1/3 市街地部分約 65%（被災自治体中最大面積）

津波の浸水高 高いところで地上約 10m

家屋の被害 約 11,000 棟が半壊以上（市全世帯の 73%）

震災で亡くなられた方は、沿岸部に集中している。

## 1. 復興まちづくり計画の全般について

### （1）土地利用の考え方

一定の浸水が予測される区域については、建築基準法に基づく「災害危険区域」の指定を行うこととし、区域の種別ごとに 3 種類の建築制限を設け、住宅や福祉施設といった居住用建物の新築や増改築の制限を行っている。※「災害危険区域」を「津波防災区域」という名称で運用

第 1 種区域 (一番海に近い箇所)	住居、医療施設、児童福祉施設等の建築が制限される場所
第 2 種区域 (二番目に海に近い箇所)	住居、医療施設、児童福祉施設等の建築が規制されるが、建物の主要構造部が鉄筋コンクリート造等や、階数が 2 階以上、地下を有さない等の条件を満たした場合に建築することが可能
第 3 種区域 (最も海から離れている箇所)	住居、医療施設、児童福祉施設等を建築する場合は、宅地の接する道路から 1.5m 以上嵩上げし、基礎を鉄筋コンクリート造にする等の一定の基準を満たした場合に建物を建てるのが可能

### （2）防災拠点の整備

多重防御により、数年に一度レベルの津波は防ぐことが可能な想定になっている。

津波シミュレーションを踏まえ、海岸防潮堤、運河護岸や防災盛土、嵩上げ道路の三重の防御施設を整備し、津波の衝撃や速度を弱め、破壊力を減衰させることで、可能な限り市街地を守る減災型の防御施設を整備した。

震災後、市役所敷地内に一時避難所として活用する避難施設を建設した。また、今年度に矢本運動公園地内に津波避難タワーの建設を進めている。

震災時は発災から 3 日間は、外部からの支援物資も届かない状況であったため、大規模な防災拠点備蓄基地と各地域に小型の防災倉庫を整備し、市民の 3 分の 2、約 2 万 5 千人の 3 日間分の水や食料などを備蓄している。



【防災拠点備蓄基地外観】



【防災拠点備蓄基地内部】

### (3) 計画に対する地域コミュニティの役割

復興を目指す計画となる東松島市復興まちづくり計画（市の最上位計画）を策定、基本的なコンセプトを「BUILD Back Better」とし、策定に当たっては延べ2,000人以上の市民が、ワークショップに参加した。

計画の概要は、平成23年度～平成32年度までの10年間を復興計画期間とし、町の将来像に「災害に強く、安全なまち」、「安心して、笑顔で暮らせるまち」、「産業を育て、働く場をつくるまち」を掲げている。

集団移転団地や災害公営住宅の整備に時間がかかるケースがあり、他の被災自治体においては、その間に個別に移転先を見つけて移住してしまう世帯もあり、完成時には入居者が減り、空き区画が発生したという事例も見受けられた。東松島市においては、震災直後から、住民や地域コミュニティで十分な意思疎通を図り、住民の意向を確認しながら事業を進めることで、全ての移転地、公営住宅が埋まり、無駄のない整備ができた。

### (4) 震災と市民協働の取組について

東松島市は平成17年の合併後の政策として市民協働のまちづくりを進めた。地域コミュニティの強化を図り、市からある程度の権限と予算を地域に与え、行政と地域が役割分担をしながら地域の活性化を図っていかこうとするもので、市内を8地域に分け、それぞれの地域に地域自治組織と地域活動の拠点となる市民センターを設置した。

震災時には、市民センターも避難所となり、地域自治組織や地域の人たちが中心となり、避難所の運営に当たった。沿岸部の市民センターも被害を受けたため、内陸部の地域自治組織が沿岸部の被災者を受け入れ、避難所の運営を行った。避難所では、地域住民により炊き出しや行方不明者の確認調査等も行われた。

震災直後の混乱時期には市民同士の共に助け合う共助の力が強く働いた。避難所運営を地域住民に担っていただいたことにより、市職員は、市が本来担うべき復旧作業に従事することができ、復旧のスピードが加速し、市全体にとって良い結果につながった。

## 2. 災害・防災・まちの振興などについて

### (1) 現在地で再建、高台移転、内陸移転、多重防護に関する現状

津波被害の大きかった沿岸部は、現地再建ではなく、安全な内陸部や高台への集団移転を進めた。沿岸部の各地区の住民からは、集団移転の意向が示され、それに基づき市は、内陸部の7か所に集団移転を進めて行くこととした。※市が一方向的に決めたのではなく、住民の意向に基づき決定。

### (2) 農林水産業や産業等の振興

補助金等による支援で生産活動の再開を後押しした。震災後にワカメの養殖をスタート、国の復興交付金を使って新しく船を造った例もある。農業用施設・排水施設の早期復旧、除塩作業、農地の集約化と圃場の大区画化、農業生産法人の増加に取り組んだ。

### (3) 復興に際しての生きがいづくりやスポーツ振興

被災者支援総合交付金を活用し、花の香るまちづくり事業や「心の復興」事業を行っている。また、パークゴルフ場や奥松島運動公園を再整備する他、新たにスケートボードパークを整備し、スポーツ健康都市宣言を行っている。

### (4) 震災ごみリサイクル「東松島方式」の具体的な取組とその効果

震災により、東松島市で発生する一般廃棄物110年分の量、109万トン以上の瓦礫が発生した。他の自治体では現地の被災した場所から、瓦礫を全部まとめて仮置き場に搬送して処理を行ったが、東松島市では、現地で瓦礫を14品目に分別し、最終的には手作業で19品目まで分別を行った。

分別に当たっては、被災した市民を約800人雇用し、手作業による分別を行ったことにより、最終的には97%のリサイクル率となり、処理単価が非常に安価となり、更に処理期間の短縮につながり、環境省からも東松島方式として高い評価を受けた。品目ごとのリサイクルについては、金属類は鉄資源として売却、木質はチップ化してバイオマス燃料や土木資材に活用、コンクリート片については、破碎して再生砕石として、それぞれリサイクルを行った。

## 3. その他（復興まちづくり計画策定に対する議会の関与）

復興まちづくり計画については、法的に議決不要の計画であるが、条例を定め、まちの総意として議会で議決を行った。一方、議決案件となる防災集団移転土地の買収等の契約については、迅速に処理できるように専決処分事項として対応した。

## 2. 東松島市 スマート防災エコタウン

### 【はじまり】

東松島市は震災以降、復興まちづくり計画のリーディングプロジェクトにおいて、分散型地域エネルギー自立都市を掲げており、平成23年には、内閣府より「環境未来都市」に選定された。平成26年度に、環境省の「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」補助金の交付を受け、積水ハウスを共同事業者、エネルギーの地産地消・防災力向上の先導的な取組として、事業期間3か年、総工費約5億円で「スマート防災エコタウン」の整備に取り組んだ。

## 【概要】

「スマート防災エコタウン」は、災害公営住宅と周辺病院、公共施設等のエリアに市が構築した自営線 PPS（自ら敷設した電線で電力供給する一般電気事業者 10 電力会社以外の電気事業者）により、電力供給を実施している。平時は、太陽光発電や蓄電池によりエリア内で消費し、夜間等の不足する電力は、市内の低炭素型電源から既存の電力網を利用して調達している。

### ○スマート防災エコタウンのエリア

計画人口	247 人	計画戸数	85 戸（戸建 70 戸、集合 15 戸）
道路延長	約 1.4km	住宅用地	約 1.6ha
公園・緑地用地	約 0.2ha	砂防調整池・水路用地	約 0.9ha
その他用地	約 0.1ha	構外公共施設、石巻運転免許センター	
構外病院	大規模病院 2 院、小規模病院 2 院		

電力供給のシステムは、調整池や集合住宅・集会所の上に 460KW の太陽光発電システムを設置し、500KVA のバイオディーゼル非常用発電機、480KVA の大型蓄電池とエリア内を結ぶ自営線の配電網から構成されている。これらを組み合わせることで、災害等で系統電力が遮断された場合でも、最大 3 日間は、平常時と同じように維持できる仕組みとなっている。

大震災等で停電が長期にわたる場合には、病院や避難所となる集会所等の防災拠点となる場所へ、優先的に電力を供給することが可能となっている。

エリア内の電気料金については、他地区の災害公営住宅と同様となるように、東北電力の料金と同額に設定されている。

### 【運営会社】

「スマート防災エコタウン」の管理・運営については、平成 24 年 10 月に市・社会福祉協議会・商工会により設立された一般社団法人東松島みらいとし機構「HOPE」に年間約 1 億円で委託されている。「HOPE」は、復興まちづくり計画に掲載された「災害復興の中間支援組織の設立」に基づき、実行組織として設立された組織で、当初は復興計画に係る事業を手がけていたが、平成 28 年頃からふるさと納税、パークゴルフ場の管理、市営住宅の管理、「スマート防災エコタウン」とは別の小売電気事業等も行っている。

また、「HOPE」では、東松島市と共同提案した、環境省の「脱炭素先行地域」に令和 4 年 4 月に選定されており、東日本大震災において、市内で一番の被害を受けた野蒜地区エリアに令和 6 年 3 月に太陽光発電を 5 か所設置した。



【大型蓄電池】

### 3. 石巻市 震災遺構門脇小学校

#### 【開館の経過】

東日本大震災による津波被害の痕跡に加え、火災の痕跡を唯一残した施設であるとともに、迫りくる火災の中で校内の避難者が日和山へ避難することができた経験を有している施設であることから「石巻市震災伝承検討委員会」及び「石巻市震災遺構調整会議」での検討を経て、市は、平成18年3月に震災遺構として保存する方針を表明した。

当初、地域住民は解体を支持する意見がほとんどであったのに対し、門脇小学校の校舎内部や広島原爆遺構の視察を通じて全体保存や部分保存へと意見が変わっていき、石巻市震災遺構整備方針として、本校舎の中心部を3階まで残す旨が確定し、令和2年4月に震災遺構として公開された。

#### 【被災状況】

旧石巻市立門脇小学校は、海岸から500mほどのところに位置し、東日本大震災の津波によって、本校舎の1階部分が浸水し、さらには、津波により沿岸から流されてきた自動車が発火して校舎に燃え移り火災が発生した。

消防による消火活動が為されない状況であり、1階や2階は中央の階段室より東側の部分が延焼、3階は階段室より西側の部分も含めて全体的に激しく延焼した。

当時学校に残っていた子どもたちや門脇小学校に避難してきた地域住民も、校舎の2階部分から教壇を橋や梯子代わりに利用し、学校の裏手にある日和山公園に避難し無事であった。

#### 【施設の概要】

施設の全体構成としては、校舎は、安全確保のため内部に立ち入ることはせず、隣接する観察棟からの見学とし、特別教室を震災伝承・防災学習等の展示空間として改修している。

特別教室での展示空間では津波被害にあった教室の黒板や柱時計等、体育館棟の展示館では当時の被災車両や応急仮設住宅が展示され、当時の状況や悲惨さを伝え続ける施設となっている。

遺構化にあたって、市は維持管理費削減のため、幅107mの校舎両端部を解体し、中央部67mのみを残した。

総事業費は13億2,800万円で、国の復興交付金を充当

観察棟(増築) S造 地上3階

特別教室棟(改修) RC造 地上3階

体育館棟(改修) S造 平屋

敷地面積：12,728.41 m<sup>2</sup> 建築面積：2,032.33 m<sup>2</sup> 延床面積：2,999.61 m<sup>2</sup>



【震災遺構 門脇小学校】

## 4. 女川町 復興まちづくり計画について

### 【女川町の概要】

人口 5,852 人 (R6. 9. 30 現在) ※震災前人口 10,014 人 面積 65.35km<sup>2</sup>

宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、基幹産業は水産業で、日本有数の漁港である女川漁港や女川原子力発電所が立地することでも知られている。

### 【被災状況】(震災における被災率最大の自治体)

マグニチュード 9.0 震度 6 弱

津波到達時刻 15 時 33 分 (地震発生から約 50 分後)

最大津波高 14.8m (県内最大)、最大浸水高 18.5m (県内 3 番目)

最大遡上高 34.7m (県内最大)

震災時人口 10,014 人 犠牲者 827 人 (犠牲率 8.3%)

震災時建造物数 6,511 棟 全壊・流出 4,316 棟 その他被害 1,241 棟 (被災率 85.4%)

### 1. 復興まちづくりにおける構造の基本的な考え方

女川町のまちづくり方針 「まち全体を防潮堤にする」

居住エリア	A エリア	地山を切り造成	標高 17~18m L 2 津波対応
	A' エリア	地山の土を盛土して造成	
市街地エリア	B エリア	津波防波堤の天端高に余裕高を考慮し盛土	標高 5.4m L 1 津波対応
公園・漁港施設	C エリア	1.2m の地盤沈下のため盛土し、原型復旧	標高 1.9m それ以外

女川町の防波堤は、震災による津波で倒壊したが、震災前より粘り強い構造として約 3 年で復旧した。この防波堤により L 1 津波は防御が可能となるが、縫って入ってきた津波を B エリアで防ぐため、そびえ立つ防潮堤は必要ないものとし、「減災と海との共生、海とともにあるべき」を選択した。

議会としても漁業の町として、民意も考慮し、防潮堤はいらぬ旨を議決した。

### 2. 高台移転とコンパクトシティに至った経過

津波で壊滅状態になったことで、全てやり直すこととし、皆で考えていったのが、町のコア(女川駅周辺部)に機能を集めるコンパクトシティで、住んでもよし、観光にもよし、防災・減災の面からもしっかりした町づくりを行い、女川駅を中心に商業街区、女川町庁舎、学校、病院等が整備された。

ひな壇造成という階段のような町のつくりで、3 段階に山を造成し、最上段 A・A' エリアには人が住み、中間段 B エリ



【女川町庁舎から市街地エリアを望む】

アには商業施設等の生業を営む地区、最下段Cエリアには広場や水産加工団地が整備され、町庁舎は、元の場所から200m程度陸側、海拔20mの高台に建設された。

高い部分に人が住み、中間地点の結節点に中心となる商業街区（コミュニティの場）と駅から海まで続く「レンガ道」（歩道）を整備することにより、様々な機能を中心に集め、賑わいを生むコンパクトシティとした。

### 3. まちづくりワーキンググループの設置

震災から5か月後には、若い人達を中心に「女川町復興連絡協議会」が設立され、初代会長の「還暦以上口出すな」の言葉の下、若手にまちの将来を託した。

震災から約1年後には、この復興連絡協議会を元に、復興まちづくり事業に町民の意見を広く取り入れるため、約70人で「女川町まちづくりワーキンググループ」を発足させた。

四輪駆動のまちづくりと言われているように、住民、議会、産業界、行政が連携し、「漁業・水産加工」、「観光・商工」、「公共施設・街並み」、「福祉・コミュニティ・交通」、「教育・育児」の分野をグループに分け、協議、検討を行った。

また、ワーキンググループでは、岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」（駅前の広大な未利用地に役場、図書館、体育館、県営サッカー場、マルシェ等を整備）を参考に公民連携について約2年間学び、自分達のやるべきことを理解し、考えを一つにしたことにより、8年で復興を成し遂げた女川の原動力となった。

### 4. 女川町復興まちづくりデザイン会議

平成25年9月、町民一丸となって描いた町の将来像を実現するために町長、都市デザイン専門家を委員とし、復興事業のあらゆるステークホルダーが一堂に会す「女川町復興まちづくりデザイン会議」と下部組織「シンボル空間検討部会」を設立した。

以降、「レンガ道」が竣工する平成27年9月までに空間検討部会を52回、デザイン会議を24回開催した。

意思決定権者である町長、関係課長が出席する中、その場で意思決定を行うことで、スピードを維持しつつ、質の向上を図ることを目指し、皆で考えた中の代表例的なものが「ひな壇造成のまちづくり」であった。

L1津波は約百年に1回程度、L2津波は約千年に1回程度発生する可能性があり、これに耐えられる、ひな壇造成のまちづくりを皆で考え結論を出した。

### 5. 女川町まちなか再生計画による街区形成

「レンガ道」沿いにある商業街区の用地は、区画整理事業に伴う換地により、町有地を町の中心に集め、建物はまちづくり運営会社「女川みらい創造株式会社」が整備し、テナント型の商業街区とした。

テナント型商業施設「シーパルピア女川」、「女川ハマテラス」の約40店舗のうち、20店舗は元々地元で商売をされていた方、10店舗は震災後に起業された地元の方、10店舗は、女川に移住された若い人たちが起業した。

### 6. 各分野での評価

女川町のまちづくりに対しては、都市景観大賞都市空間部門国土交通大臣賞をはじめ、各分野で多くの賞を受賞している。女川駅から海へ続く「レンガ道」の正面には、1月1日に初日の出が登るように設計されており、毎年多くの人を訪れている。

## 5. 石巻市 復興まちづくり計画について

### 【石巻市の概要】

人口 133,724人（R6年3月末現在） 面積 554.55km<sup>2</sup>

宮城県北東部に位置し、県内第二の人口を有し、江戸時代には奥州最大の米の集積港として栄え明治期には、金華山沖漁場で漁業の街として栄え、昭和期には工業都市として栄えた。

### 【被災状況】

浸水エリア 73km<sup>2</sup> 市内の13.2%（平野部の約30%、大部分が中心市街地）

直接死者数3,277人、関連死者数276人、行方不明者数417人

（直接死者数の約9割が溺死によるもの）

建物被害 全壊20,044棟 半壊13,049棟 一部損壊23,615棟 合計56,708棟

（全体の約75%）

津波の浸水深 8.6m

### 1. 石巻市震災復興計画（平成23年12月策定 計画期間10か年）

#### （1）土地利用の基本的な考え方

石巻市については、旧北上川周辺の平野部とリアス海岸の半島沿岸部の2つの大きな地形特性があるため、市街地部と半島沿岸部に分けて進めた。

#### （2）市街地部の土地利用

防潮堤や堤防による第一の防御と堤防機能を有する高盛土道路や防災緑地による第二の防御を合わせた二重の防御で津波を減衰し、住居、学校、病院などを内陸側の可住地に配置する土地利用とした。

#### （3）半島沿岸部の土地利用

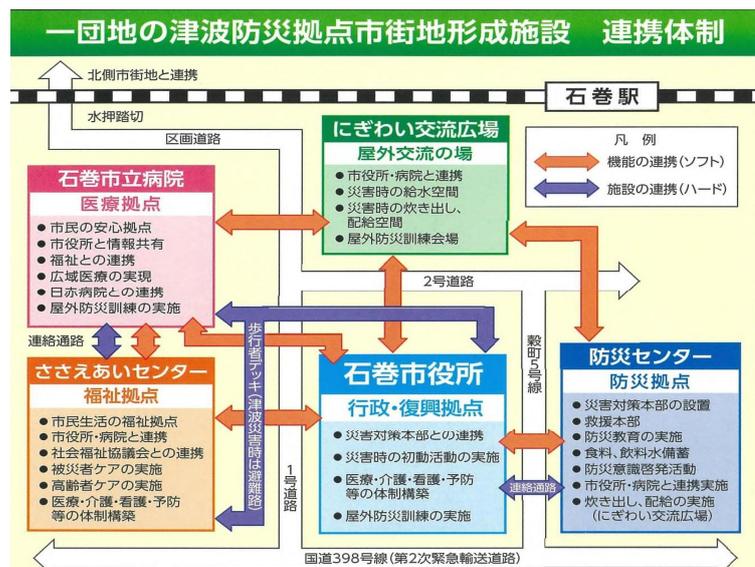
漁業集落については、津波の危険性のない安全な高台へ集団移転し、移転に伴う土地は、防潮堤を整備し、職の場として利用できる土地利用とした。

### 2. 災害に備えるまちづくり 「石巻駅周辺の津波防災拠点整備事業」

石巻市役所庁舎が立地する石巻駅前も津波により浸水し、災害対応が制限されたことを教訓に、石巻駅周辺地区を津波防災拠点として位置づけ、整備を行った。

駅周辺の道路を整備するとともに、浸水時においても施設相互の連携や移動が円滑に行えるよう、歩行者デッキや避難生活を支援する場となるにぎわい交流広場等の整備を行った。

石巻市役所と隣接する防災センターは連絡通路で結ばれており、市役所、石巻市立病院、



【災害に備えるまちづくり】石巻市役所建設部発行

支え合いセンターの3施設は歩行者デッキで結ばれ、津波により浸水した場合でも、各施設間の情報連絡や物資などの輸送手段として、また、駅周辺にいる方の避難通路にもなっている。

### 3. 防災・減災の取り組み

#### (1) 防潮堤、津波多重防御施設

防潮堤については、数十年から百数十年の頻度で発生する津波や高潮から市街地や漁業集落を守るために整備し、防潮堤を越えてきた津波の勢いを減衰させる目的として、内陸部にも高盛土道路として、第二の堤防を整備し、内陸部への幹線道路も避難路として整備した。

#### (2) 陸閘・水門

津波発生時に水門操作を行った水防団員が犠牲になった事例が多くあったため、約200箇所の陸閘・水門の95%に自動閉鎖システムを整備した。

#### (3) 津波避難ビル・津波避難タワー

津波避難ビルは35か所指定し、居住者以外も外階段で屋上に避難でき、屋上には備蓄倉庫が整備されている。

津波避難タワーは、4か所整備し、太陽光発電装置と蓄電池を設置し、組み立て式の簡易トイレも配備している。

普段は施錠されているが、震度5以上の地震を感知すると、自動で開錠されるシステムとなっている。

#### (4) 災害備蓄品

これまで市内16か所に備蓄していたが、分散配置が必要として、140か所に約2万人分の食料等を分散配置している。

#### (5) 自主防災組織

東日本大震災の経験から、現在387の町内会に229の自主防災会が設立され、組織率は59.2%となっている。

### 4. 震災後のコミュニティ再生

#### (1) 仮設住宅と復興公営住宅

仮設住宅にはピーク時約16,000人が入居し、新たな人間関係構築が必要だったため、集会所の整備や自治会支援を実施した。復興公営住宅4,456戸も整備し、コミュニティ形成を支援した。

#### (2) 新市街地開発

市内6か所で2,823戸の新市街地を整備し、「のぞみ野地区」などでは住民懇談会を通じて自治会を再編、住民交流や相談支援を継続している。

## 6. 石巻市 ふるさと納税・企業版ふるさと納税について

### 1. 実績

今年度の総務省による寄附額のランキングでは、石巻市は1,788自治体のうち192位、令和4年度の307位から115位アップした。

令和5年度寄附件数 10万4,000件 寄附金額約13億5,000万円

(うち 5,000 万円は、能登半島地震による代理寄附の金額)

返礼品は、主に牡蠣、サバ、ウニ、銀鮭、わかめ等の海産物が人気となっている。

また、東日本大震災の教訓から生まれた、1人3日分の食料や消耗品等の防災グッズ「非常用お助け箱」は、災害が発生する度に申し込みが増加する状況となっている。

## 2. 組織体制

令和5年度に県内では初の選任部署としてふるさと納税推進課を新設し、職員4人体制で事務を行っている。

## 3. 業務

市では、施策の立案、方針の決定、総務省への指定申請、返礼品の登録、PR、広報活動等の事務を行い、コールセンター業務、受領証明書、礼状の発送等の基本的な業務や、返礼品の発送指示、返礼品事業者との調整、ポータルサイトへの掲載等の返礼品全般についての業務は民間業者に委託を行っている。

## 4. 独自の取組

### (1) 現地決済型「peiふる」の導入

令和5年度から導入した、現地決済型ふるさと納税「peiふる」は、現地で地場産品を持ち帰り、寄附ができる仕組みで、市内2か所(市場・ホテル)に寄附受付用端末を導入している。

### (2) リピーター獲得

令和5年度のリピート率は32.1%で、石巻のリピーター(石巻のファン)を新規で獲得していくために事業者勉強会を実施するとともに、過去に申し込みがあった方を対象に、再度寄附を依頼する旨のダイレクトメールを送付している。

### (3) 事業者訪問

事業者とのコミュニケーションを重視し、事業者の現状確認、在庫確認、今後の返礼品の予定の確認を行うとともに、新規返礼品の掘り起こしとして、未出品商品、余剰在庫、規格外品等の確認を行っている。

## 5. 企業版ふるさと納税

平成28年度の制度発足以来受付を実施しており、累計は88件、5,640万円。

制度発足当時、石巻市では震災からの復興事業の真只中で、災害復旧費寄附金を募集しており、寄附いただいた企業にお礼を兼ねて企業版ふるさと納税の紹介を行って来た。

令和4年度からは、マッチング支援サービスを取り入れ、企業版ふるさと納税の寄附を強化しており、令和5年度実績は15件、530万円で、マッチング支援サービスを介した寄附は4.2%であった。

企業版ふるさと納税については、主に震災伝承事業、奨学金返還支援事業、石巻市の複合文化施設実施事業、創業支援事業の4事業への寄附金を重点的に募集している。

## 考 察

1. 震災後のまちづくりは、千年に一度のまちづくりである。復興まちづくり計画における基本方針等は、総合計画における基本構想と同じ位置にあるものと考えられることから、地方自治法第96条第2項において、議決事件として追加するべきと考える。

2. 南伊豆地域では、下田市も参加する広域ごみ処理施設の整備が進められている。本計画を策定するにあたり、処理方式や施設規模等の検討において、災害廃棄物への対応が大きな争点となっている。

災害廃棄物の全てを焼却処理とする前提ではなく、徹底した分別によりリサイクル率97%を達成した東松島方式を採用することで同計画の改善を図っていくべきと考える。

3. 住民同士が共に助け合う「共助」の力が働くことは、市職員が本来担うべき復旧作業に従事することができ、復旧のスピードが加速し、市全体にとって良い結果に繋がると考える。

平時からの政策として、各地域に自治組織と活動拠点を再整備することで地域コミュニティの強化を図りつつ、市からある程度の権限と予算を地域に与えることで、行政と地域が役割分担をしながら地域の活性化を図っていくべきと考える。

4. 静岡県の第4次被害想定によると南海トラフ巨大地震で予想される津波高は、下田市の狼煙崎で33m（15～20分）とされている。地震の揺れについては、震度5強～6弱で、耐震性のない住宅の改修が必要とされているが、建物倒壊による人的被害は約10人、建物被害は全壊半壊を合わせ約690棟となっている。一方、津波による人的被害は約5,100人、建物被害は全壊半壊を合わせ約4,000棟となっている。

今回の視察では、復興後の避難施設や体制を確認した。震災後の復興まちづくり計画は、L1想定とL2想定を考慮して策定する必要がある。具体的には、L2想定でも生命と個人の財産を守ることができるまちづくりが必要で、商業・工業区域であってもL1想定を防護できる整備が必要であり、震災後のまちづくりは、千年に一度のまちづくりであり、国の予算で次世代の生命を守る、持続可能なまちづくりを考えるべきである。